

保護者の皆様

相模原学校・警察連絡協議会
会 長 山田 裕康

非 行 防 止 に つ い て の お 願 い

日頃より学校教育にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年も各校では夏休みを控え、児童・生徒の健全育成・非行防止を推し進めるために指導を徹底していきたいと考えております。

また、市内にある公私立の学校（小学校・中学校・高等学校等）ならびに警察署、教育委員会、関係諸機関等からなる「相模原北部・中部・南部・津久井地区学校・警察連絡協議会（以下、学警連）」では、児童・生徒の万引きや大麻等の薬物乱用、深夜の外出やゲーム場への立ち入り等に対し、非行防止のパトロールを行っております。

夏休みは、規則正しい学校生活から離れる解放感から生活のリズムをくずしやすく、例年この時期より非行にはしる児童・生徒が少なくありません。

ご家庭でも以下の点に十分留意のうえ、お子様のご指導をよろしくお願い致します。

盗み・火遊び・不法侵入等の非行防止について

児童・生徒の万引きは中・高校生だけでなく小学生にも発生しています。また、いじめが原因で万引きをしたり、万引きしたものを友人にあげたり、転売したりする事もあります。おごったり、おごられたりしている様子や見知らぬ金品を持っていることがないかなど、ご家庭の十分な注意と観察が必要となります。また、自転車やバイク等の盗みも多発しています。

例年夏に向けて、花火等をきっかけとした火遊びや肝試し目的の不法侵入等もあります。非行の防止には、生活の乱れなどの初期の兆候を見逃さず、指導を徹底することが大切です。家庭での目配りと指導をお願い致します。

なお、学警連では、各店舗で万引きが発生した場合には直ちに保護者及び警察署へ連絡していただくようお願いしております。

スマートフォンやインターネット等に関わるトラブルについて

有害サイトや違法サイトへのアクセス、SNS等への悪質な書き込みなど、携帯電話やインターネット等に関わるトラブルが後を絶ちません。また、SNSやゲームサイト、交流サイト等からトラブルや性非行、性被害につながるケースも増えています。特に、自分の裸の画像を自ら撮影し、他人に送信してしまう被害も出ていますので、フィルタリング機能は必ず設定してください。日頃より利用のあり方について話し合うなど、目配りをお願い致します。

参考

○神奈川県では、県条例により、18歳未満の青少年が使用するスマートフォンのフィルタリング設定が義務化されました。新規に購入する場合は自動的にフィルタリングが設定されます。しかし、以前に購入したもので未設定のものは販売店等に持ち込みフィルタリングの設定をしてもらう必要があります。（無料）

交 通 安 全 指 導 に つ い て

夏休みは、児童・生徒による自転車やバイクの事故が多くなっています。

自転車の二人乗りの禁止やバイクの無免許運転、無謀運転の禁止等、日頃の交通安全への呼びかけと指導をよろしくお願い致します。

○令和8年4月、改正道路交通法により自転車のルールが厳格化されました。信号無視、一時不停止、右側通行、傘さし運転のほか、ながらスマホやイヤホンの使用なども禁止されています。

○歩道と車道の区別があるところでは、車道通行が原則で、車道の左側に沿って通行しなければなりません。歩道通行できるのは、

- ・道路標識・標示で指定された場合
- ・13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者、身体の不自由な方が運転する場合
- ・車道または交通の状況から見て、やむを得ないと認められる場合

となります。

夜間外出やゲーム場・カラオケボックス等への出入りについて

夜間の外出やゲーム場・カラオケボックスへの出入りは、生活のリズムの乱れや金銭の持ち出し、恐喝の被害、暴行や痴漢等の被害にあうなど、子どもの問題行動の誘発や思わぬ事故の原因にもなっている憂慮すべき問題です。ご家庭におかれましても十分な注意と指導をよろしくお願い致します。

参考

- 神奈川県青少年保護育成条例では、保護者は深夜（23:00～ 4:00）の間、青少年を外出させないよう義務化されています。なお、平成23年4月より、緊急の場合等を除き、保護者同伴の外出の場合も同様となりました。
- 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により、ゲームセンター等への青少年の出入りは、次のように規制されております。
18才未満・・・午後10時まで 16才未満・・・午後6時まで

大麻等の薬物乱用防止について

近年、大麻等の薬物乱用が問題となっています。興味本位など軽い気持ちで手を染め、身体を害するケースも起きています。

大麻等の使用は、精神・肉体の健康を損ない、常用すれば生命を失う危険性があり、暴行・恐喝や家出等他の問題行動を誘発する恐れもあり、決して許してはならない行為です。これらの行為の防止には、家庭や地域での厳しい姿勢が大切です。もし、薬物乱用の現場を見つけた場合には、最寄りの警察署か交番・駐在所及び学校へ連絡をしてください。

飲酒・喫煙防止について

近年、中・高生の飲酒や喫煙が増えています。特に、飲酒については、サワーなどをジュース感覚で飲用するケースが多く、健康に害を及ぼすだけでなく、大きな事故や事件につながる危険性があります。喫煙についても法律に反する行為であり保護者も防止に努める義務があり、制止行為を怠れば法律で罰せられることがあります。

ご家庭でも常に子ども達への指導をよろしくお願い致します。

海・川での遊泳について

近年、相模川で小中学生を含む水難死亡事故が起こっています。川では絶対に泳がせないようにしてください。

また海水浴に行く際も保護者同伴等の配慮をお願い致します。

保護者の皆様には、以上の趣旨をご理解の上、児童・生徒の健全育成のためによりしくご協力をお願いいたします。また夏休みには、児童・生徒に対する痴漢や変質行為（露出等）、不審者による声かけ等の事件が頻発し、誘拐やいたずら事件に発展することが予想されますので、十分に注意してください。

なお、児童・生徒のことでお困りのことがありましたら学校または次の諸機関へお気軽にご相談ください。

中央子育て支援センター	相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはらA館1階 Tel042-769-9221
-------------	---

相模原市児童相談所	相模原市中央区淵野辺2-7-2 Tel042-730-3500
-----------	------------------------------------

教育相談課	相模原市中央区中央3-13-13 Tel042-752-1658
-------	-------------------------------------

県警少年相談・保護センター (相模原方面事務所)	相模原市南区相模大野6-3-1 高相合同庁舎内 Tel042-741-3887
-----------------------------	--

相模原警察署	相模原市中央区富士見1-1-1 Tel042-754-0110
--------	------------------------------------